# 公益財団法人埼玉県体育協会 埼玉県スポーツ少年団

ソフトテニス部会

規約

平成27年5月

http://www.maroon.dti.ne.jp/ssst/

「まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役」

## 第1章 名称及び事務局

- 第1条 本会は、<u>公益財団法人埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団ソフトテニ</u> ス部会(以下本会という)と称する。
- 第2条 本会の実務遂行機関として指導者協議会を設ける。
- 第3条 本会は、事務局を後述の委員長宅におく。

# 第2章 目的及び事業

- 第4条 本会は、ソフトテニスの資質の向上を図るとともに、指導者相互の連帯を深め、併せて健全なるスポーツ少年団の育成発展に寄与することを 目的とする。
- 第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
  - 1 県大会に関すること。
  - 2 講習会、研修会に関すること。
  - 3 指導者の育成に関すること。
  - 4 指導者相互の親睦、交流に関すること。
  - 5 その他、本会の目的達成に必要なこと。

### 第3章 組 織

- 第6条 本会は、<u>公益財団法人埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団に登録し</u>た単位団によって構成する。
- 第7条 本会の指導者協議会は、公益財団法人埼玉県体育協会埼玉県スポーツ 少年団に登録した指導者によって組織する。

#### 第4章 役 員

第8条 本会の役員は、指導者協議会に属する者とし、以下の役職をおく。

委員長: 1名 副委員長: 若干名

事務局長 : 1名 委員 : 各登録単位団より1名

書 記: 1名 会計: 1名

監 事: 2名

- 第9条 委員長、副委員長は総会で選出する。
  - 2 委員長は、会を代表して会務を総理する。
  - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは、欠けたときは、委員長があらかじめ指名した順序により副委員長がその

職務を代理する。

- 第10条 事務局長は、委員会の決議により委員長が委嘱する。
  - 2 事務局長は、常務を掌理する。
- 第11条 委員は、登録単位団から1名を選出する。
  - 2 ただし、委員長、副委員長に就任した団は新たに委員を選出する。
  - 3 委員は、会務を掌理する。
- 第12条 書記は、委員会の決議により委員長が委嘱する。
  - 2 書記は、会議録を掌理する。
  - 3 また事務局長の指示により、本会の実務遂行に関係した文書の作成に従事する。
- 第13条 会計は、委員会の決議により委員長が委嘱する。
  - 2 会計は、会計事務に従事する。
- 第14条 監事は、委員会の決議により委員長が委嘱する。
  - 2 監事は、会務を監査する。
- 第15条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 2 補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。

#### 第5章 会 議

- 第16条 総会は、本会の役員を以て構成する。
  - 2 総会は、定期総会と臨時総会があり、定期総会は毎年5月開催とする。
  - 3 臨時総会は、単位団の3分の1以上の要請があった場合または委員 長が必要と認めた場合は速やかに開催する。
  - 4 総会は本会の最高議決機関であって、委員長が招集してその議長となり、次に掲げる事項を審議する。
    - ア 予算及び決算
    - イ 事業計画及び報告
    - ウ 本規約で規定した事項
    - エ その他重要事項
- 第17条 委員会は、正・副委員長と事務局長、委員を以て開催する。
  - 2 委員会は、委員長が招集し議長となる。
  - 3 委員会は、本規約で規定した事項を審議する。
- 第18条 正・副委員長会議は、正・副委員長と事務局長を以て開催する。
  - 2 正・副委員長会議は、事務局長が招集し議長となる。

- 3 正・副委員長会議は、本規約で規定した事項を審議し、方針を策定 する。
- 第19条 会議は、定員の過半数の出席で成立し、その議事は出席者の過半数で 決定する。

# 第6章 経費

- 第20条 本会の経費は、次に掲げるもので支弁する。
  - 1 補助金
  - 2 寄付金
  - 3 その他
- 第21条 本会の会計年度は、毎年5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。

## 第7章 規約の変更

第22条 本会の規約改正は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得て 決める。

## 付 則

本規約は、昭和61年11月15日より施行する。

本規約は、平成5年6月6日より施行する。

本規約は、平成18年5月4日より施行する。

本規約は、平成24年5月5日より施行する。

(本規約は、平成26年5月5日より施行する。)